

目 次

1	条例等	
	平塚市まちづくり条例	1
	平塚市まちづくり条例施行規則	37
2	平塚市まちづくり条例 解釈と運用基準	
	第1章 総 則	
	第1条(目的)	127
	第2条(定義)	128
	第3条(まちづくりの基本理念)	134
	第4条(市の責務)	135
	第5条(市民の責務)	136
	第6条(事業者の責務)	137
	第2章 まちづくり基本計画	
	第7条(まちづくり基本計画)	138
	第8条(まちづくり基本計画の見直し)	140
	第3章 市民主体のまちづくり	
	第1節 地区まちづくり	
	第9条(地区まちづくり)	141
	第10条(地区まちづくり協議会)	142
	第11条(地区まちづくり計画)	148
	第12条(地区まちづくり計画の遵守)	153
	第13条(まちづくり基本計画等への反映)	154
	第2節 都市計画の決定又は変更の提案に関する手続等	
	第14条(都市計画提案面積の最低規模)	155
	第15条(都市計画提案団体の指定)	157
	第16条(都市計画の提案に係る事前届出及び支援)	158
	第17条(都市計画の提案に関する手続)	160
	第3節 地区計画等の案の作成手続	
	第18条(地区計画等の原案の申出)	165
	第19条(地区計画等の原案の申出に係る事前届出及び支援)	168
	第19条の2(地区計画等の原案の作成手続)	170
	第20条(地区計画等の案の作成手続)	171
	第4章 市が発意するまちづくり	
	第1節 市が発意するまちづくり計画	

第 2 1 条 (市が発意するまちづくり計画)	173
第 1 節の 2 地区計画等の案の作成手続	
第 2 1 条の 2 (市の発意による地区計画等の案の作成手続)	175
第 2 1 条の 3 (地区計画等の原案の作成手続)	176
第 2 1 条の 4 (地区計画等の案の作成手続)	177
第 2 節 都市計画の決定又は変更の手続等	
第 2 2 条 (都市計画の決定又は変更の案の作成手続)	179
第 2 3 条 (都市計画の決定又は変更の手続)	181
第 5 章 協議・調整のまちづくり	
第 1 節 大規模土地取引行為の届出等	
第 2 4 条 (大規模土地取引行為の届出等)	183
第 2 節 開発事業の手続	
第 2 5 条 (適用対象)	186
第 2 6 条 (一団の土地に関する取扱い)	190
第 2 7 条 (開発基本計画書の提出)	198
第 2 8 条 (開発基本計画の周知等)	200
第 2 9 条 (開発基本計画に関する意見書の提出)	205
第 3 0 条 (開発基本計画に関する指導又は助言)	207
第 3 1 条 (事前協議書の提出)	208
第 3 2 条 (近隣住民等への周知)	211
第 3 3 条 (開発事業に関する意見書の提出)	213
第 3 4 条 (開発事業に関する協議事項の通知)	214
第 3 5 条 (開発事業の申請等)	215
第 3 6 条 (開発基準の適合審査)	217
第 3 7 条 (承認書の交付等)	218
第 3 8 条 (協定の締結)	220
第 3 9 条 (開発事業を変更する場合の手続)	221
第 4 0 条 (開発事業に関する工事着手等の制限)	226
第 4 1 条 (工事の施工等)	227
第 4 2 条 (工事の検査等)	229
第 4 3 条 (公共施設及び公益施設の管理及び帰属)	231
第 4 4 条 (隣接する市及び町の区域又は市の区域に影響を及ぼす開発事業の取扱い)	
.	233
第 4 5 条 (開発事業の手続の特例)	234
第 4 6 条 (開発事業手続台帳の公表)	236
第 3 節 建築確認申請に係る届出等	

	第47条(建築確認申請に係る届出等)・・・・・・・・・・・・・・・・	237
第4節	開発事業の基準等	
	第48条(開発事業の基準の遵守)・・・・・・・・・・・・・・・・	238
	第49条(公共施設及び公益施設の整備基準)・・・・・・・・	239
	第50条(公共施設及び公益施設以外の整備基準)・・・・	261
	第51条(警察署長との協議)・・・・・・・・・・・・・・・・	276
第5節	都市計画法に定める開発許可の基準	
	第52条(樹木の保存)・・・・・・・・・・・・・・・・	277
	第53条(開発区域内道路)・・・・・・・・・・・・・・・・	278
	第54条(公園等の設置)・・・・・・・・・・・・・・・・	283
	第55条(敷地面積の最低限度)・・・・・・・・・・・・・・・・	286
第6節	開発事業に係る紛争の予防及び調整	
	第56条(計画等における配慮事項)・・・・・・・・	288
	第57条(あっせん)・・・・・・・・・・・・・・・・	289
	第58条(調停)・・・・・・・・・・・・・・・・	291
	第59条(紛争調停委員会の設置等)・・・・・・・・	293
	第60条(あっせん又は調停のための要請)・・・・	295
第7節	開発事業に係る公共施設等の維持	
	第60条の2(開発事業に係る公共施設等の維持)・・・・	296
第6章	まちづくりの支援等	
	第61条(まちづくりの支援)・・・・・・・・	298
	第62条(表彰)・・・・・・・・	299
第7章	雑則	
	第63条(適用除外)・・・・・・・・	300
	第64条(地位の承継)・・・・・・・・	302
	第65条(勧告)・・・・・・・・	303
	第66条(是正命令)・・・・・・・・	305
	第67条(立入検査)・・・・・・・・	306
	第68条(公表)・・・・・・・・	307
	第69条(委任)・・・・・・・・	309
第8章	罰則	
	第70条(罰則)・・・・・・・・	310
	第71条(両罰規定)・・・・・・・・	311
	附則(施行期日等)・・・・・・・・	313

3 諸規程

大規模土地取引行為の届出に関する運用	3 1 6
大規模土地取引行為の届出に係る調整会議設置要綱	3 1 8
大規模土地取引行為届出書	3 2 0
平塚市開発事業紛争相談員要綱	3 2 5
平塚市開発事業紛争相談員運用基準	3 2 6
平塚市開発事業紛争調停委員会要綱	3 2 8
平塚市開発事業紛争調停委員会運用基準	3 2 9
平塚市開発事業指導協議会要綱	3 3 1
平塚市開発事業指導協議会要綱運用基準	3 3 4

各課が所管する基準集

平塚市まちづくり条例施行規則第45条「道路の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第46条「下水道の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第47条「公園等の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「緊急離着陸場等の整備基準」
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「消防活動場所等の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「消防水利施設等の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第49条「農業用施設等」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第50条「ごみステーションの整備基準」
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係
緑化のてびき
平塚市まちづくり条例施行規則第53条「敷地内の緑化推進指導基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第54条「駐車場の整備基準」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第58条「ペット霊園」関係
平塚市まちづくり条例施行規則第59条「その他の整備基準」関係